第３６号議案

救助工作車の取得について

下記のとおり財産を取得したいので、尾張旭市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和４４年条例第１５号）第３条の規定により、議会の議決を求める。

令和８年６月８日提出

尾張旭市長　柴　田　　浩

記

１　取得する財産

救助工作車　１台

２　取得の方法

事後確認型制限付き一般競争入札

３　取得金額

金１５８，９３８，３１０円

４　取得の相手方

名古屋市東区矢田南一丁目２番８号

株式会社モリタ名古屋支店

支店長　土　居　典　生

提案理由

この案を提出するのは、救助工作車を取得するため必要があるからである。

参考資料

１　取得に係る入札参加者及び予定価格に比する率

⑴　入札参加者（五十音順　４者）

キンパイ商事株式会社名古屋支店

日本機械工業株式会社名古屋営業所

平和機械株式会社

株式会社モリタ名古屋支店

⑵　予定価格に比する率

予定価格　　１５９，７５７，７００円

取得金額　　１５８，９３８，３１０円

率　　９９．５％

２　取得する財産の概要等

⑴　概要

ハイルーフ型の後部キャブ拡張型のモデルにすることで、キャブ内のスペースを大きく確保し、出動途上、車内で感染防護衣等の着装が可能になり、現場到着時間の短縮が見込まれる。主要装備品のクレーンについては、現状の活用方法（クレーン支点）及び車両の安定化の観点から、３段クレーンから軽量の４段クレーンへ変更している。照明については、ＬＥＤ化により発電機を使用せず、車両バッテリー式へ変更する。

⑵　車両の主な仕様

形状　　消防専用ダブルキャブ型４ドアハイルーフ

駆動方式　　二輪駆動方式

乗車定員　　５名（前部２名、後部３名）

変速装置　　オートマチックトランスミッション

⑶　資機材

ア　一般救助用器具

イ　重量物排除用器具

ウ　切断器具

エ　破壊用器具

オ　検知・測定用器具

カ　呼吸保護用器具

キ　隊員用保護用器具

ク　検索用器具

ケ　水難救助用器具

コ　ロープレスキュー資器材